

パートナーが仕事と子育てを両立させることができ、パートナー全員が働きやすい環境を作ることによって、すべてのパートナーがその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 2月 1日～令和 7年 1月 31日までの 2年間
2. 内容

目標1：育児休業取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和 5年 2月～ 全パートナーに対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除等について周知する
- 令和 5年 2月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：育休復帰後の継続就業を促すために、継続就業に資する労働条件制度の構築を行う。

<対策>

- 令和 5年 4月～ パートナーへの聞き取り調査、検討開始
- 令和 5年 4月～ 制度の構築、ミーティング時に制度の説明等を行い周知を図る